

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（74）

2017年 6月15日

小田中聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今回は2016年4月に生じた諸問題の4回目。原発問題の2回目です。ご愛読下さい。）

一 原発問題（続き）

（18）①4月18日、原子力規制委員会は、熊本県などで地震活動が活発化している問題について、臨時会を開き、全国で唯一稼働中の九州電力川内原発（鹿児島県）など、震源周辺の原子力施設への影響や情報提供の在り方などについて議論した。田中原子力規制委員長は、“官房長官の会見でも触れられていたが、原子力規制委員会あるいは規制庁の情報提供が必ずしも十分でないとお叱りを受けた。こういったことを踏まえ、私どもとしては素直に反省しなければならない”と述べた。そして地震が頻発するなか、①予備的に原発を停止すべきだなどという意見に対して、“予備的にといっても、特段の根拠がないのに止めなさいと簡単に判断できない”と述べたのである（4月19日赤旗）。

②この発言は、地震により起こる原発崩壊の危険を軽く見ていること、そして規制委員会が原発推進側に身を置いたという事実を示していると思う。

（19）①4月20日、原子力規制委員会は、40年を超える運転延長を申請している関西電力高浜1・2号機が新基準に適合しているとする審査書を了承し、設置変更申請を許可した（赤旗4月21日）。

規制委が40年を超える運転延長を申請している原発の設置変更を許可するのは初めてである。

②なお、高浜1・2号機については、福井県の住民が4月14日、国を相手に運転延長許可の差し止め訴訟を提起している。

③右の事実は、原子力規制委員会が、科学的見地に立ち、原発の稼働か、不稼働かを適正に判断する意欲も見識も持たないことを示していると考ええる。

（20）熊本地震（2016年4月16日）を契機として、反原発運動は活発化している。いくつかの例を書くことにする。

①4月22日、首都圏反原発連合（反原発連）は、首相官邸前で、“活断層の先にある川内原発を直ちに停止せよ”とコールした。8000人が参加。

②同日、日本共産党熊本県委員会は、樺島知事に対し、“川内原発停止を国に求めるよう”申し入れた。申し入れは、“熊本地方から始まった一連の地震の広がり、川内原発に影響しない保障はなく、稼働を続けることで危険性が高まることは明らかだ”と指摘するものであった（以上、赤旗4月23日）。

③4月23日、伊方原発（愛媛県伊方

町)の再稼働に反対する集会在松山公園で開かれ、県内外から約2800人が参加した(主催は「伊方原発をとめる会」)。「とめる会」の草薙事務局長は、“原発を廃炉にし、私たちの不安の奴隷から一日も早く解放してほしい”と訴えた(4月24日赤旗)。

④④全国で唯一運転している川内原発の避難計画が非現実的なことが改めて示された、と上岡直見氏(環境経済研究所代表)は述べている。その話を要約することにする(4月24日赤旗)。

⑤⑤川内原発周辺の主な道路や病院、福祉施設や避難施設に、県内資料による土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域や河川を重ねてみると避難の非現実性がわかること。

⑥⑥原子力災害対策指針では、原発から5キロ圏の住民は即時避難、それより遠い5〜30キロ圏の住民は屋上退避をした後、放射線量を監視して、その結果によって避難することになっていること。

⑦⑦避難手段は原則自家用意、それが困難な住民はバスであること。

⑧⑧しかし、今回の熊本地震のような強い地震の揺れがあれば、土砂災害危険箇所などで土砂崩れが起き、橋は落ち、その時点で想定していた避難路が使えなくなる恐れがあること。

⑨⑨つまり指針に示された手順がまったく成り立たなくなること。

⑩⑩鹿児島県の避難時間シミュレーションでは、ほとんどが道路を使えるケースを想定していること。

⑪⑪地震の被害に加え、原発事故で放射性物質が広範に放出されれば避難はいつそう

深刻になること。

⑫⑫伊方原発も同様の問題を抱えていること。

⑬⑬原子力災害対策指針自体にも問題があること。つまり原発の状況に応じて事故の発生やその程度を判断するEAL(緊急時活動レベル)が、情報収集や災害弱者の避難準備をする「警戒事態」の基準で「震度6弱以上の地震が発生した場合」が「立地道府県において」と、行政区で区切られていること。

⑭⑭地震は物理的な問題であり、判断基準を立地道府県での発生に限るべきではないこと。

⑮⑮以上である。この立論から学ぶべきことは何か。以下のように考える。

第一に、避難計画なるものの非現実性である。

第二に、避難計画を地震が生じた立地道府県任せにしてはならないことである。

(21)ここで再び原発再稼働止めよ、という動きを記す(4月24日赤旗)。

①①4月22日、札幌市で北海道反原発連合が194回目の道庁北門前抗議行動を行い、柏原発いらぬ・再稼働反対をアピールした。

②②同日、青森、八戸、十和田の三市で原発・核燃料ゼロを訴える金曜日行動が行われた。

③③同日、秋田市では、「さよなら原発県民アクション」が25人デモで行われた。

④④同日、宮城県では、大崎市と塩釜市で原発反対の取り組みが行われた。

⑤⑤福島県では、いわき、会津若松、相馬、南相馬の4市で11人が参加し、“福島県内原発の全基廃炉、全国の原発ゼロをめ

ざす”として行動した。

(22) ①1986年、旧ソ連・チェルノブイリ原発事故が起こり、その前には1979年アメリカのスリーマイルアイランド原発事故、そして2011年の福島第一原発事故など、相次ぐ原発事故の経験から人類は何を学んだのか。そのためにも原発の世界的状況を知ることが必要である。そこでその状況を書くこととする(4月27日赤旗による)。

②国際原子力機関(IAEA)によると、現在30を超す国・地域に長期停止中を含む稼働中の原子炉が440基以上ある。ウクライナに15基の稼働原発を保有し、さらに2基を建設中。昨年の総発電量に占める原発の割合は56~49%。ロシアは稼働原発を35基保有しており、発展途上国向けの原発ビジネスに力を入れ、大きな利益を得ている。中国では33基が稼働し、22基を建設中。インドは21基が稼働し、6基を建設中。フランスは58基が稼働中、1基が建設中。ドイツは2020年までに8基全てを停止。スイスは2034年までに5基全ての稼働を順次停止、イタリアはチェルノブイリ事故後(1987年)国民投票で原発廃止を決定(4基は止まっている)。韓国は25基保有、3基は建設中。アメリカは99基が稼働中、5基が建設中。日本は現存する43基のうち2基が稼働中、2基が建設中。

以上である(なお、赤旗はIAEAの資料に基づいて作成したという)。

③以上の数字の語っていることは何か。

最も多いのはアメリカである。次いでフランス、中国、インドである。イタリア、ドイツは廃止ないし停止の方向。日本は保

有する原発の数はアメリカ、フランスに次いで43基と多いが、稼働中の原発は2基である。

しかし、注目すべきは、福島原発事故と原発再稼働反対運動とがあつての数字であり、安倍政権の原発推進の政策は変わっていないことである。2基を建設する計画を持っていることは何よりの証左である。本来は原発廃棄とすべきであるにも拘わらず、原発推進に狂奔しているのは、安倍政策の根元に端的に言えば安倍政権を支えているのが軍産学共同体であり、アメリカでも形成されている「原子力マフィア」とも言うべきものや、原発利益共同体ともいうべきものが背後におり、安倍政権を操っているからである。

(23) ①4月26日、福島県農民運動連絡会の100人の交渉団は、東京電力と関係省庁に対し、福島第一原発の新たな被害が出ていることについて、完全な賠償と原発停止を求めて交渉した(4月27日赤旗)。

交渉団は、東電に対し、“勝手な基準で賠償切り捨ては絶対に許せない”と抗議した。そして経済産業省に対して、東電と政府が2017年1月以降に損害賠償を打ち切ろうとしていることを批判した。経済産業省の担当者が、“県から賠償状況を聞いて検討中だ”と返答したため、農民連側は“被害は続いている。現場に来て実態を聞け”と迫った。

②ビキニ被災問題で元船員と遺族が国家賠償請求訴訟の準備をしており、4月24日、「支援する会」結成準備会が結成すること確認した(4月27日赤旗)。

③4月27日、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)は、首都圏の被爆者団体と

共に「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」の共同街頭活動を渋谷駅のハチ公前からスタートした。日本被団協田中事務局長は、“日本国民だけでなく、数十億の世界が核兵器をなくすることに賛成してほしい”と訴えた（4月28日赤旗）。

（24）①熊本地震に関するNHKの報道について、靱井NHK会長は、局内の災害対策会議（4月20日）の席上で、“原発に関しては周辺のモニタリングポスト（放射線量を定点観測する装置）の数字や原子力規制委員会の見解を伝えるよう指示した”と明言した。その理由について、“不必要な不安や心配を根拠もなしに出してゆくのは変ではないか…原子力規制委員会がこれが安全であると、あるいは稼働を続けてもいいのであればこのコメントを伝えていくことだ”と述べた。

②これに対し、NHKの組合・日本放送労働組合は4月25日委員長見解を発表した。

その概要は、“震災報道では行政の公式発表を伝えるのは当然だ…もし行政の判断や活動に問題がある場合には批判するのも当然の役割だ”と反論した（4月28日赤旗）。

③そもそもNHKは政府機関ではなく、また政府のアナウンス機関でもない。その役割は、豊かで、質のよい、真実を放送することを義務づけられている放送局であり、しかも国の視聴料で運営されている一個の法人である。上命下達の機関になることは、NHKの“自殺行為”だと考える。

（25）①4月27日、原子力規制委員会は、北陸電力（石川県）2号機原子炉建屋

直下を通る「S-1断層」が活断層と指摘した有識者調査団の評価書を受理した。

評価書は、1・2号機タービン建屋直下に通る「S-1、S-6断層」について、“12万～13万年前以降に活動した可能性がある。その際に地下延長部が動き、地表付近を变形させた“としている（以上、4月28日河北新報）。

②北陸電力は、断層の活動性を否定しており、1号機について新規規制基準への適合性審査を申請し、審査過程で改めて否定する方針である。しかし、評価書を覆すのは困難とみられ、その場合には1号機は再稼働できず廃炉となる可能性が高いとみられる。

③なお念のため活断層の問題を抱えている原発は、次の通りである（4月28日河北新報による）。

①志賀原発 —— ㊶ 1号機原子炉建屋直下と1・2号機タービン建屋直下に活断層。

㊷ 2号機の審査が凍結解除へ。1号機は申請予定。

㊸ 敦賀原発 —— ㊶ 2号機原子炉建屋直下に活断層。㊷ 2号機は審査中。

㊹ 東通原発 —— ㊶ 重要施設直下の断層の活動性を判断できず、㊷ 1号機は審査中。

㊺ 高速増殖炉もんじゅ —— ㊶ 審査中、㊷ 調査中

④なお、志賀原発1・2号機では、運転差し止めを求める金澤地裁の訴訟でもS-1断層が大きな争点となっている（同日河北新報）。

⑤これらの事実は、日本の原発の立地地域にはほとんどといていいほど活断層が

あるということを示しているのである。

(26) ①4月28日、「脱原発東北電力株主の会」は、東北電力に対し、次のような株主提案をした(4月29日河北新報)。

①東北電力に対し、女川原発と東通原発を再稼働させず、廃炉作業を開始すること。

②福島第一原発事故に伴う賠償費用や、原発からの撤退を決断すること。

③使用済み核燃料などの放射性物質を自社の原発敷地内に管理すること。

④使用済み核燃料再処理工場(六ヶ所村)と高速増殖炉もんじゅの事業からの撤退、

⑤原発事故時の費用を東北電力が全額負担すること。

以上である。

いずれも正当な要求である。なお、右提案は、東北を中心に個人株主201名が賛同した。

(27) ①4月29日、首都圏反原発連合(反原連)は、首相官邸前で、800人が参加し、「川内原発まずやめよ」「地震の国に原発はいらない」と抗議デモを行った(4月30日赤旗)。

②日本人民は、原発に総反対であることを記し、原発関連の部分を終える。